



潟上市章

かたがみ
Katagami

市議会だより

第47号



田園にたたずむ白鳥

12月定例会

H29(2017)01.01

平成29年(2017年)

1月1日発行

- 年頭のあいさつ 2
- 12月定例会 3~4
- 委員会報告 5~7
- 一般質問 8~11
6氏が市の方針をただす
- 政治倫理審査会審査結果報告等 12~14
- 関係私企業との請負契約等・市議会議員研修会 15
- 議会報告会 16~17
- 賛否一覧 18



新年にあたって

潟上市議会議長 伊藤 榮悦



新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えたいと、心からお慶び申し上げます。

昨年のお世相を一字で表す漢字は、リオ五輪での日本選手団の活躍を象徴する「金」と決定されました。

また、ISテロや国内・外の紛争による移民の発生、イギリスのEU離脱など国際的な政情不安の進展するなか、保護主義を標榜する共和党トランプ氏が次期アメリカ大統領に選出され、TPP・パリ協定不参加発言など、その言動が話題となっております。国内では、大隈良典教授がノーベル医学、生理学賞受賞と嬉しいことがありました。反面、一強多弱の政治状況の中、安保法制成立に伴う「駆けつけ警護」の施行、年金抑制に係る年金法の改正、カジノ解禁法の成立など、生活関連施策が実施されます。

さて、「一人ひとりが輝くひとと環境に優しい田園都市」潟上市が誕生してから13年目を迎えております。時代の変化に対応しながら、市民の安全・安心の豊かな生活の実現を目指し、市民・当局・議会が「三位一体」となって、英知を結集し、市政運営を行って参りました。

その間、政治の主人公である市民との協働による民主的自治実現のため、自治の憲法と言われる「自治基本条例」や「議会基本条例」ならびに「議会議員政治倫理条例」を制定し、市民に開かれた市政の実現に努めて参りましたが、今一度精査し、その具現化に努めることが重要と考えます。

合併時策定したインフラ整備もほぼ実現し、平成27年度から合併特例交付金の段階的減額がはじまり、効率的な行政運営、財政健全化の確立に努め、安全で安心な市民生活の実現に全力を傾注し、更なる市勢の発展に努めてまいる所存であります。

結びに、今年は酉年「飛翔」であります。本市の益々のご発展と、市民皆様のご活躍・ご健勝・ご多幸をご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



- 議長 伊藤 榮悦
- 副議長 鈴木 斌次郎
- 議員 笠 仁志
- 議員 堀井 克見
- 議員 佐々木 嘉一
- 議員 小林 悟
- 議員 澤井 昭二郎
- 議員 藤原 幸雄
- 議員 藤原 典男
- 議員 西村 典武
- 議員 千田 正英
- 議員 戸田 俊樹
- 議員 菅原 理恵子
- 議員 中川 光博
- 議員 佐藤 義久
- 議員 児玉 春雄
- 議員 大谷 貞廣
- 議員 伊藤 正吉
- 議員 菅原 久和

(議席順)

事務局職員一同

● 2016年 ●
12月定例会

12月6日～20日

12月定例会は、12月6日から20日までの15日間にわたり開催されました。

一般質問者6名、審議した議案は、報告案件1件、条例案8件、単行案1件、指定管理者の指定3件、人事案件2件、一般会計補正予算、特別会計補正予算7件を原案どおり可決しました。

平成28年度 各会計補正予算

◆ 一般会計補正予算

【補正額】

1億9,688万6千円

【総額】

154億9,295万7千円

歳出の主なもの

- 経済対策臨時福祉給付金

1億2,000万円

- クリーンセンター焼却炉修繕料

1,373万7千円

- 漁獲物畜養施設改修工事実施設計委託料

405万円

- つきいそ施設整備工事

2,700万円

- 設備投資助成金

6,030万円

- 航空機部品製造工場開設事業貸付金

2,800万円

◆ 特別会計補正予算

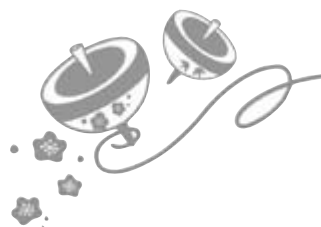
(単位：千円)

	補正額	補正後の 予算額
国民健康保険事業	59,492	4,400,654
後期高齢者医療	113	292,036
介護保険事業 (保険事業勘定)	△ 2,367	3,860,498
農業集落排水事業	(歳入組替)	101,336
下水道事業	△ 3,238	1,293,351
合併処理浄化槽事業	(歳入組替)	20,113

◆ 水道事業会計補正予算

(単位：千円)

	補正額	補正後の 予算額
収益的支出	288	562,009



12月定例会に提出された議案等

◆報告案件

- ・専決処分報告について(損害賠償の額を定めることについて)

◆条例の制定・改正

全案可決

- ・地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例
- ・農業委員会の委員の定数条例
- ・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- ・市税条例の一部を改正する条例
- ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

◆単行案

原案可決

- ・相互救済事業の委託

◆指定管理者の指定

原案可決

- ・上町自治会館の指定管理者の指定
- ・昭和デイサービスセンターの指定管理者の指定

- ・昭和在宅介護支援センターの指定管理者の指定

◆補正予算

全案可決

- ・一般会計補正予算(第6号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ・下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- ・水道事業会計補正予算(第2号)

◆人事案件

同意

- ・人権擁護委員候補者
長 秀 氏 [再任]
(飯田川下虻川字屋敷)
- ・豊川財産区管理委員
佐々木 松彦 氏 [再任]
(昭和豊川上虻川字仁山)
- ・奈 良 政 紀 氏 [再任]
(昭和豊川船橋字川原崎)
- ・児 玉 勇 一 氏 [再任]
(昭和豊川山田字家の上)
- ・藤 原 善 則 氏 [再任]
(昭和豊川上虻川字古井内)

- 佐々木 昭一 氏 [再任]
(昭和豊川槻木字畑妻)

- 森 久 樹 氏 [再任]
(昭和豊川槻木字真形尻)

- 川 上 和 敏 氏 [再任]
(昭和豊川竜毛字開沢)

◆陳 情

採 択

- ・介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情
- ・若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情

◆陳 情

不 採 択

- ・「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情

◆陳 情

継続審査

- ・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を求める陳情
(社会厚生常任委員会)
- ・地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情書
(社会厚生常任委員会)

予算特別委員会

12月定例会において、潟上市議会予算特別委員会が設置され、全議員で予算関連の議案等を審査しました。12日は大綱質疑を行い、次の点について質問があり、当局からそれぞれ回答がありました。

- ・非常勤職員報酬の増額理由、またそれに関わる国県負担金、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金の計算の基礎、国県からの決定時期、負担金の趣旨や相手方について。
- ・山本精機株式会社上事業所への助成金に係る趣旨、算定の根拠、交付手続き等、また貸付金に係る使途、財源となる事業債についての貸付条件、償還期限、借入手続きや趣旨について。
- ・公共下水道事業への繰出金の減額理由、また一般会計からの繰出し基準内か基準外なのか、その根拠について。
- ・当初予算に対する事業の執行率、予算の執行率をどのように把握し、今後大きな事業が盛り込まれるかについて。
- ・旧天王庁舎跡地に施設が建設されたことに対しての債務負担行為が今年度中の補正であるのかについて。
- ・公共下水道事業に対する繰出し基準内の中身について。

また、20日には各分科会で詳細審査した議案等についてそれぞれ分科会委員長より報告があり、質疑・討論・採決の結果、すべて原案のとおり可決すべきものと決し、特別委員会の審査を終了しました。

委員長 中川 光博
副委員長 佐藤 義久
委員 堀井 克見
委員 藤原 幸雄
委員 戸田 俊樹
委員 児玉 春雄
委員 伊藤 正吉

総務文教

市はどう答えたか

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 この条例の一部改正による財政負担はいくらになるのか。

答 今回の人事院勧告に伴う影響額は、給与、手当、共済組合の負担金等をあわせて893万円になります。

●相互救済事業の委託

問 全国自治協会への負担額が来年度以降3倍になるということだが、全国市有物件災害共済会の場合、3倍になる前の負担額と比較し、どの程度なのか。また、3倍になる場合の負担額はいくらか。

答 平成29年度の加入予定件数で試算したのですが、現在の特例措置が適用された場合で約557万円、特例廃止により約3倍の1,670万円となります。全国市有物件災害共済会に加入した場合は、同じ内容での試算で約410万円となります。

●上町自治会館の指定管理者の指定

問 指定管理者選定委員会のメンバーと審査内容は。また公募によらない単独指名とあるが、その選定方法は。

答 要綱により、委員構成は委員長が副市長、副委員長は総務部長、外部有識者



上町自治会館

として秋田銀行天王支店長、すずけん労務経営事務所の鈴木社会保険労務士、庁内から市民福祉部長、産業建設部長、教育部長の計7人となっています。審査内容は、利用者の確保、施設の設置目的の効果的な達成ができていくか、効率的な管理がされているか等の

●一般会計補正予算(第6号)

問 保育園の特定保育施設及び特定地域型保育施設についての説明と、運営費負担が増額となった理由は。

答 平成27年度から施行された「子ども子育て支援法」により、これまでの認可保育所等が特定保育施設、事業所内保育事業等が特定地域型保育施設となったものです。

増額の理由は、認可保育所等の入所児童数が当初より14人、事業所内保育事業等の入所児童数が当初より4人増加し、職場の近隣保育施設の利用を希望した保護者が増加したものです。

5項目について審査しています。単独指定については、「公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」により、基本的には公募ですが、第5条に公募によらない指定管理者の候補者の指定等の規定により、選定したものです。

社会厚生

市はどう答えたか

委員長 西村 武
 副委員長 藤原 典男
 委員 佐々木 嘉一
 委員 千田 正英
 委員 大谷 貞廣
 委員 菅原 久和

●昭和デイサービスセンターの指定管理者の指定

問 指定管理料が支払われていない法的根拠等は。

答 指定管理料を支払うことを定めた条文はありますが、介護報酬で必要な資金調達ができることから支払っておりません。

●昭和在宅介護支援センターの指定管理者の指定

問 3人の職員で対応しているとのことだが、利用実績は。

答 相談件数では、24年度が3,278件、25年度が3,094件、26年度が3,136件、27年度が3,064件と推移しています。



指定管理者施設（昭和デイサービスセンター・在宅介護支援センター）

●一般会計補正予算（第6号）

問 クリーンセンター修繕料1,373万7千円の修繕内容は。

答 毎年定期的に取替が必要な1・2号炉合わせて436個ある火格子のうち32個分を見込んでいましたが一年を経過し再度点検したところ60個増え92個の取替が必要となりました。

問 経済対策臨時福祉給付金1億2千万円の対象者とその内容は。

答 平成28年1月1日を基準日とした住民税非課税者8千人を予定しており、課税者に扶養されている人や生活保護制度の被保護者は対象となりません。

●国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

問 一般被保険者高額療養費4,993万5千円の補正の内容は。

答 当初予算で年間分の見込みを計上していますが、この時期になるとある程度、実績見込みが見えてきますので再検討し、必要な場合は予算計上する流れとなっております。



産業建設

市はどう答えたか

委員長 小林 悟
副委員長 菅原理恵子
委員 鏡 仁志
委員 澤井昭二郎
委員 鈴木斌次郎
委員 伊藤 榮悦

● 農業委員会の委員の定数条例

問 なぜ定数が20人なのか。

答 担い手への農地利用の集積の推進、耕作放棄地の発生防止、農地利用の最適化推進、新規就農等農業参入の支援などが農業委員会の義務として位置づけられました。また、農地利用最適化推進委員を置かないので、農業委員の上限は37人となっていることから、20人が適正と提案しています。

問 推進委員をあえて置かない理由は。

答 遊休農地率が少ないこと、担い手への集積率が高いということで決めました。

問 今後のスケジュールと委員の構成は。

答 スケジュールは、2月の広報等で1か月間募集を行い、3〜4月に選定して6月議会にかけます。半分以上は認定農家と考えています。

● 一般会計補正予算(第6号)

問 周年園芸普及拡大対策事業補助金については。

答 園芸作物の冬期間生産への取り組みを促進し、周年園芸普及拡大を目的としており、対象者は4名です。

問 水産業競争力強化施設整備緊急対策事業で、つきいそ施設整備工事の内訳は。

答 つきいそ設置工事2、700万円と活魚施設実施設計405万円は、平成28年度予算で、活魚施設の建築は平成30年度を予定しています。

問 商工振興費の設備投資助成金と開設事業貸付金の算定根拠は。

答 平成28年度及び平成29年度の事業費合計が3億3千万円で助成率30%の9,900万円となります。その内の6,030万円を平成28年度分として計上。貸付金は、事業費で3億

3千万円で、県・市の助成金を差し引いた1億4,130万円の35%以内がふるさと融資分、残りの65%以上を事業者が金融機関から借り入れる協調融資分です。

● 下水道事業特別会計補正予算(第2号)

問 基準内繰入れと基準外繰入れとは。

答 基準内繰入れは、雨水処理費、高資本対策経費、臨時財政特例費、普及特別対策に要する経費、緊急下水道整備に要する経費、分流式下水道に要する経費、特別措置分、流域下水道建設に要する経費などになり、基準外繰入れは、元金償還の一部になり、必要経費以外は基準外です。



山本精機(株) 湯上事業所

中学校での部活動について



藤原 典男
議員

質問 自分の選択により好きな部活動に入り中学校生活を送ることは生涯の趣味や友達を持つことにもなる。自主性を活かすことや技術の指導、付き添う教員自身の労働環境のあり方は。

答弁 部活動は生徒の自主的・自発的な参加のもとスポーツや文化への取り組み意欲の向上や責任感、連帯感、協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に資するものであり「生きる力」の育成にもなります。指導

は生徒との信頼関係のもと、お互いを尊重し合いながら体罰やセクシャルハラスメントなどをしない、させない、許さないという風土を校内に醸成し、気になることがあれば注意、指導、助言することの環境を目指しています。保護者や地域の方々の理解と協力が不可欠です。県の指導を受け第1・第3日曜日、シーズンオフは毎週1日を休みとしており、冬期間は午後6時20分前後の終了としています。短時間でも効率の良い充実した内容になるよう工夫しています。外部指導者の活用も3校で38人登録しています。

マイタウンバスの運行について

質問 休日や祭日にも運行を望む声がある。運転免許証を返上する



マイタウンバス

方も増えてきたので、75歳以上の方はバスを無料化してもいいのでは。
答弁 医療機関が休みのため日曜日と祝日を運休日としておりますが、運行すると約900万円増になります。潟上地域公共交通活性化協議会で、75歳以上について

異文化交流について

質問 国際教養大学と協定を結び自国以外の文化や人間性を知ることとは、成長期の人間形成に必要なと思う。

答弁 本市ではオーストラリアへのホームステイ体験学習を行っており今年で11回目となりました。異文化に興味を持ち世界に視野を広げるきっかけとなり、学校全体にも好影響をもたらしています。現在ALTが2名おり小学3・4年生を対象に教室を行っております。市民の講師が通訳を務め英語を基礎から学び、ゲームも交えながら楽しく勉強し、季節の行事を盛り込み外国の文化や慣習を学んでいます。今後もこうした取り組みを進めます。

市役所庁舎内に郵便ポストの設置について

質問 多くの市民が望んでいる庁舎内に、郵便ポスト設置のお考えは。

答弁 郵便ポスト設置については秋田中央郵便局と、市役所庁舎前にポストを設置する方向で進めています。

政治姿勢と出馬について



西村 武
議員

質問 平成17年に合併し今日まで市政を牽引して来られました。市長は常々申していることとして、鉛筆一本、紙一枚市民の税金であ

引き続き市民福祉向上のため行政運営の舵を取って頂きたく、同志一同強く望むところです。
石川市長のご所見は。
答弁 私は潟上市初代市長として、今日まで舵取り役を担って参りました。一期目は潟上市としての一体性を高めると共に心の合併の推進に努め、二期目はそれまで策定した各種計画や、制度等を実行段階へと移行させ、市民の皆様が安心して心豊かに暮らすことに重点を置きつつ、潟上市民である

次期市長選挙の出馬については、11月中旬に三地区の後援会幹部と相談しましたら、全員が力強いあと押しの声があり、また多くの市民からも出馬要請の声もあり、最後のご奉公として四選出馬を決意した次第であります。私は平成28年度を初年度とした第二次潟上市総合計画の実践に向け、①少子高齢化対策、②教育の振興、③産業の振興、④企業誘致、⑤行財政改革、旧八郎潟ハイッ、旧昭和庁舎活用等々はやり残した仕事であ

次期市長選挙について

石川市長 次期市長選挙



児玉 春雄
議員

石川市長の4選出馬 表明について

質問 石川市長は平成の大合併により誕生した潟上市の初代市長として、1期目は「旧三町の均衡ある発展」「市民の目線」「現場主義」を掲げ、「潟上市総合発展計画」他数多くの制度を確立し、潟上市の土台づくり、基礎づくりに邁進してきました。2期目、3期目は諸々の計画に骨組みをし、肉づけをしてきました。町づくりの根幹となる「財政」は申し上げるまでもなく全県下に誇っても良い健全財政であると思っています。石川市長の業績はたくさんあります

り粗末に出来ない。旧三町が共に発展する行政運営や、市民の目線に立った行政運営を行う等々、これまでの実績から見ても、正に有言実行の市長で、財政面でも今年度の決算からしても、正に健全な行政運営は、安心してお任せ出来る市長と高く評価しております。来年4月市長選挙に出馬し、

ことを誇れるまちづくりを目指し、輝きを持たせる施策に取り組みできました。
三期目は市が誕生してから10年の節目を迎え、合併後の宿願であった新市庁舎の建設で住民サービスの新たな拠点を起点とし、後世へ誇れるまちを目指し平成27年5月7日にオープンさせました。

り道半ばです。文化会館、津波対策の避難タワー等課題は尽きません。若い人たちの持てる力を存分に発揮する施策システム作りも重要です。初心にかえり、誠心誠意、取り組む所存です。

が、要約して申し上げます。

先ず「子育て行政」は全県下に、つとに有名です。又、学校教育の面でも児童生徒派遣は他市町にうらやましがられると聞いています。老人クラブの補助制度なども又同じです。忘れてならないのは秋田県で初めて立地した、航空機産業である山本精機㈱の誘致です。ライバル市との勝利は石川市長の最後の決断が決め手となったと県の首脳部が言っていると聞いています。

市民と石川市長の宿願であった、新市庁舎もいろいろな困難なことがありましたが、それを乗り越えて完成したのは石川市長の卓越した力量とリーダーシップを物語っています。

先頃、後援会との話し合いを持ったと聞いています。後援会は全力をあげて応援すると聞いています。その中で石川市長は12月議会において、態度を鮮明にすると言っているようです。

石川市長に、もう一度頑張ってくださいと願うのは、私ばかりではありません。
市長の明確なる答弁をお願いします。



潟上市役所庁舎

ます。

答弁 児玉議員からは、私の3期目までの業績を取り上げ、身にあまる光栄と思っておりますし、同時にまた汗顔の至りでございます。ただし、これも職員の頑張りの賜物であります。

職員の皆さんには改めて大変感謝しているところであります。
私の心情を少し申し上げますと、長年の宿願であり悲願でもあった市役所が立派に完成した時点で肩の荷が降りた感じでありました。

正直少し休みたいと思っただけは事実であります。

苦勞をかけ体調も思わしくない妻に樂をさせたいと思っただけでもありません。だが、仕事は次々舞い込んで私を休ませてくれませんでした。

結果、後援会、多くの市民、議員の後押しがあり、最後の挑戦として、4選出馬を決意したものです。



郵便ポスト

公有財産管理について



佐藤 義久
議員

旧天王庁舎跡地の 利活用については

質問 議会報告会では、旧天王庁舎跡地は特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消につながるものと期待されていると資料に沿って報告をしていたが、3つの土地利用とどのような賃貸契約されたのか、今後の契約更新は。

答弁 「敬仁会」と平成28年度末までの賃貸契約「地域密着型介護老人福祉施設」を整備中です。①から⑨の契約内容のうち、④貸付の期間は29年3月31日までです。⑤貸付料の額、期間内の合計金額

は88万5,321円です。⑦貸し付け条件として、使用権の譲渡、転貸しの禁止です。⑨その他必要と認める事項として、潟上市財産規則 第21条の貸付担保と保証人は、社会的信用度から要しないと判断しました。また、相手方より譲渡の要望があり、協議を進めています。



建設中の老人福祉施設

寄贈品などの取り扱 いについて

質問 中村征夫氏クジラの写真や、特に公有財産の不動産に対する樹木（立木）などの取り扱い、また建設業協会寄贈の「共生」モニュメントなどや県寄贈の黒松は財産として当然管理すべき財産と考えるところにある。特に飯田川の松は財産でない、公有（行政）財産地内にある立木などを財産としていない理由は。

答弁 この度の黒松は、財産です。台帳管理は今後検討します。

質問 県は、自然発生の樹木でも5年で台帳に載せている。秋田市の場合、マニユアルがあり高さ120cmの位置で、径10cm以上のもの又は5千円以上のものは財産として登録されている。万が一にも旧町が登録していなかったら潟上市になった時点で、調査して登録すべきでなかったかと考えると

ころである。当市には、マニユアルは無いのか。
答弁 マニユアルはありません。樹木の財産管理について見直しに当たっては、マニユアル作成も検討します。

質問 9月議会での県寄贈の「黒松」の所在、措置は。

答弁 造園業者が引き取り、業者の管理地に保管、枯渇したので処分しています。

質問 県寄贈の「黒松」は飯田川からの松と確認し質問した。自治法238条の4、「これを交換し又は適正な対価なくして譲渡し、若しくは貸し付けてはならない。」としており、県寄贈との標柱については。

答弁 松は、財産の従物として管理、台帳は有りません。結果的に飯田川に有ったものを移動したと解釈、県寄贈は植栽工事一式であり、こちらで用意した松の支払いは県から寄贈との解釈です。

防犯カメラの設置について

質問 市内の小学校の通学路を中心に防犯カメラの設置促進を図るべきと考えるが。

答弁 通学路における防犯及び交通安全対策については、各校のスクールガードボランティアと連携し、児童生徒の登下校時における

支援について



伊藤 正吉
議員

質問 核家族化や地域社会とのつながりの希薄化等を背景として、

学級や講演会の実施、子育てや家庭教育に関する学習の機会や情報の提供に努めています。また、子育てに関する悩みや心配事を気軽に相談できる社会教育指導員を各公民館に1名ずつ配置し、体制の充実に努めています。これからも家庭教育における課題等を十分認識しながら教育機関のみならず福祉や保健など、行政

ケジュールは。④防災備蓄庫の広域の場合の体制は。
答弁 ①これまで説明した事業コンセプトと施設概要をもとに基本設計を進め、現在、詰めの作業を行っています。②指定管理者制度や健康増進等のソフト事業における部分的な業務委託など、様々な方法が現在検討されています。③防災、健康拠点施設整備における

安心お届け事業について

質問 産前産後の家事援助や骨折など、介護保険対象外で介護が必要な世帯に短期間・単発での生活支援策は。

答弁 安心して子どもを産み育てやすいように、不妊・不育治療費助成事業により切れ目のない支援を展開。産前産後間もない沐浴等については、「湧上版ネウボラ」を立ち上げる過程で、より安心して子どもを産み育てやすい環境にすべく、模索します。



菅原理恵子
議員



救急救命講習会の様子

質問 心臓マッサージのやり方やAEDの使い方学んだ小学生を「ジュニア救命士」として認定する考えは。

答弁 救急救命に係る講習会の実施状況は、平成26年から3年間で、一中学校一回、一小学校一回。けが等の応急手当や救助方法、簡易キットを使用して心肺蘇生法やAEDの操作体験を行っています。ここ数年間の講習会の実施率は低いが、今後も児童生徒の救急救命への意識向上に関係機関で連携を図ります。

学校施設整備について

質問 地震時に非構造部材が備えるべき性能として、安全性・機能維持性、修復性が挙げられていることから、改修計画は。

答弁 平成27年度に天王南中学校の柔剣道場・羽城中学校の視聴覚ホール・武道場を行っており、市内の小中学校のつり天井は全て解消されています。今後も建築後20年以上経過している天王南中学校と大豊小学校の大規模改修により

質問 非構造部材の点検・調査を行い、安全性の確保に努めます。

質問 学校設置者が責任を持って点検を行うと共に、学校や専門家と連携した体制づくりの必要性は。

答弁 校長・教頭を筆頭に毎日の点検を実施。また、学校施設は特殊建築物であるため、建築基準法第12条で定められている一級建築士による定期報告に係る調査を2年に一回実施。今後も引き続き情報の共有を図りつつ連携の強化を模索します。

質問 アオコの悪臭発生で、扇風機授業の学習環境の対策は。

答弁 アオコ悪臭対策については、平成30年度実施の大豊小学校大規模改修事業の課題とさせていきたい。アオコ対策は特別なことであり、精査・研究が必要。もう一度対応を考えます。

家庭教育の

子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状が指摘されている中、子どもたちが生涯をよりよく生きていくための基本的な生活習慣づくりを社会全体で支えるための方策が必要と思う。本市における家庭教育の必要性と、そのための施策は。

答弁 「家庭教育に関する施策として、公民館事業の中で家庭教育

旧八郎潟ハイツ跡地の整備計画について

及び地域社会全体で支援する施策を継続的に展開していきます。

質問 ①健康増進施設と防災備蓄庫及び附帯施設の管理運営は。②健康増進施設の内容と一連の今後の建設計画の内容と一連の

建築工事については、平成29年度内の完成予定とし、平成30年度中に防災、健康拠点のオープンを目指します。④県の備蓄の分散化と致しまして、男鹿市、潟上市、南秋田郡の人口をカバーする県備蓄物資を移設。この備蓄物資については、県の管理において運用されます。



防犯カメラ

安全・安心の確保に努めると共に人的配置による防犯対策に努めています。今のところ防犯カメラの設置については考えていません。

戸田俊樹議員に係る潟上市議会議員

政治倫理審査会審査結果報告書

1 はじめに

潟上市議会議員政治倫理審査会は、議長から平成28年8月19日付で潟上市議会議員政治倫理条例（以下「政治倫理条例」という。）第8条第3項の規定により審査要求があったので、政治倫理条例第9条に基づき、審査請求の適否及び政治倫理基準等違反の行為の存否及び同条第2項に基づき必要と認める措置について正確かつ慎重な審査をすることとした。

2 審査請求内容

- ・ 審査請求日 平成28年7月26日
- ・ 請求議員 澤井昭二郎・藤原幸雄・藤原典男・西村 武
- ・ 児玉春雄

①疑義があると認められる者の氏名 戸田俊樹議員 戸田 俊樹
潟上市議会議員

②疑義の内容

戸田俊樹議員は平成25年10月1日政治倫理条例施行日以来、平成28年7月26日現在まで、神明町自治会長として務めております。

政治倫理条例（政治倫理基準の遵守）第3条、議員は次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならぬ。

第3条の（7）、市から補助金

等の交付を受けて運営している団体の代表に就任しないこと。

②の趣旨、戸田俊樹議員は条例制定の際、全て賛成しながら今までに遵守していない疑義がある。

③添付資料

潟上市自治会長の名簿、平成28年度潟上市自治会活動推進費、補助金の交付決定通知書

3 政治倫理審査会

- ・ 委員の定数 5名
- ・ 出席委員数 5名
- ・ 委員長 堀井 克見 議員
- ・ 副委員長 大谷 貞廣 議員
- ・ 委員 鏡 仁志 議員
- ・ 中川 光博 議員
- ・ 伊藤 正吉 議員

・ 開催状況

第1回（8月25日）審査請求内容の審査

第2回（10月6日）提出された資料の審査

第3回（10月18日）当該議員への意見聴取

第4回（10月26日）審査結果報告書について

第5回（11月8日）審査結果報告書の内容確認

4 審査請求の可否

審査請求者は、政治倫理条例第8条第2項の審査請求権（議員は、議員定数の12分の1以上の者の連署をもって議長に審査を請求することができる。）の規定を満たしているものである。

添付資料については、自治会長名簿は不要であるという意見もあったが、補助金等の交付決定通知書の写しにより、戸田俊樹議員が神明町自治会会長であると確認できる。

したがって政治倫理審査会は、審査請求の適否については適であると判断した。

5 審査について

政治倫理審査会（以下「審査会」という。）は、政治倫理条例第1条の中で謳っている「議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。」理念に従い、第9条（審査会の職務及び権限）に沿って、審査請求の内容について客観的事実を正確かつ慎重に審査することを旨に審査を進めた。

6 審査の経過

◆第1回審査会（平成28年8月25日）〈案件〉

- ・ 審査会の進め方の確認について
- ・ 審査請求の適否の確認について
- ・ 審査の参考とするための当局への資料提出依頼について

〈結果〉 詳細に審査をするため、審査会として市当局に対して、平成25年度から平成27年度までの3カ

年分の資料等を提出依頼することとした。（平成28年9月16日依頼）

1）神明町自治会活動推進費補助金交付申請書（写）

2）神明町自治会活動推進費補助金交付決定通知書（写）

3）神明町自治会活動推進費補助金実績報告書（写）

4）神明町自治会長の現在までの経緯（経歴）が分かる資料

◆第2回審査会（平成28年10月6日）〈案件〉

・ 当局から提出された資料の審査について

・ 戸田俊樹議員への審査会出席要請について

〈結果〉 当局から提出された資料（平成28年9月21日提出）を詳細にわたり審査した結果、次のとおりとした。

①政治倫理条例第3条第7号（市から補助金等の交付を受けて運営している団体の代表者に就任しないこと。）に抵触することを確認。

②次回審査会に、戸田俊樹議員を当該議員として出席要請して、意見を伺うこととした。（平成28年10月7日要請）

◆第3回審査会（平成28年10月18日）〈案件〉

・ 戸田俊樹議員への意見聴取について

〈結果〉 当該議員である戸田俊樹議員に対し、各委員からの質疑によ

り審査会としての意見集約を行った。主な質疑事項及びその回答は次による。

①政治倫理条例第3条第7号の認識があったことは間違いはないか。
↓条例の認識はあった。

②政治倫理条例第3条第7号に違反しているという認識はあったか。
↓違反している認識は少しある。否定はしない。

③政治倫理条例というものを、明確に議員であるが故に意識、認識していながら、なぜ踏み込んで周りに理解できるだけの根回し等々できなかったのか。

↓自分としては回避する努力はしたが、町内会から理解がもらえず辞めるに辞められなかった。

④今後身の振り方について、いつの時点でどうするか。

↓町内の事情として、人事には介入してほしくないが、いずれ辞める。

⑤本人として政治倫理条例に違反したということに反省すべき余地があるのか。

↓条例に触れることは分かっているから、いずれは早々に辞めたいと思っている。反省はしているが今一時の時間を与えてほしい。

◆第4回審査会(平成28年10月26日) (案件)

・審査報告書へ記載する内容について

〈結果〉当該議員である戸田俊樹議員に対し、各委員からの質疑により、審査会としての意見集約を行った。主な意見は次のとおり。

(勧告について)

①勧告は「注意」が妥当。

②戸田議員本人の問題。結論が出るまで「一定期間の出席自粛勧告」が妥当。若しくは現在務めている議会運営委員長等の「役職辞任勧告」もある。

③今回は「注意」とする。ただし、条例施行後に他の議員はすでに会長等の職務を辞めていること

の文言を付け加える。

④質問以外のことも話していた。「注意」にしても聞くかどうか。心情は分かるが、それなりの勧告をすべき。「一定期間の出席自粛勧告」か「役職辞任勧告」。

内容について審査会で採決を行った結果、賛成多数で「一定期間の出席自粛勧告」が妥当と決した。

◆第5回審査会(平成28年11月8日) ・審査結果報告書の内容確認について

7 政治倫理基準等違反の行為の存否 (政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告のための審査)

1) 戸田俊樹議員と神明町自治会長の関係については、平成25年度から平成27年度までの神明町自治会活動推進費補助金申請書(写)、神明町自治会活動推進費補助金交付決定通知書(写)、神明町自治会活動推進費補助金実績報告書(写)、また神明町自治会長の現在までの経緯(経歴)が分かる資料により、戸田俊樹議員が神明町自治会長を務めていることを確認した。

2) 政治倫理条例施行後の戸田俊樹議員の神明町自治会関係について審査の概要でも触れたが、政治倫理条例施行後の平成25年10月1日から平成28年7月26日現在まで、神明町自治会長を務めている。

政治倫理条例第3条第7号では、市から補助金等の交付を受けて運営している団体の代表者に就任しないことを規定している。

3) 義務規定としての政治倫理条例第3条について
政治倫理審査会は潟上市議会で機関決定された審査会であり、審査請求に対してはその審査にあたり条例に基づき、客観的事実を正確かつ慎重に積み重ねていかなければならない。被審査請求議員の戸田俊樹議員は、審査にあたっては政治倫理条例及び政治倫理条例施行規則を遵守することが求められる。

政治倫理条例第3条では、義務規定として議員の政治倫理基準の遵守を定めている。審査会での意見聴取において、戸田俊樹議員は同条例第3号第7号に違反していることを認識しながら自治会長を務めていたことを認めている。

政治倫理条例第3条(政治倫理基準)及び評価
1) 戸田俊樹議員に係る事実の認定及び評価
政治倫理条例第3条(政治倫理基準の遵守について)
①条例第3条第7号(市から補助

金等の交付を受けて運営している団体の代表者に就任しないこと)に対して、現在まで戸田俊樹議員は神明町自治会長を務めている。

②戸田俊樹議員本人も第3条第7号に違反していることを認識している。

③認識していながら自治会長を辞職せず続けている。

④平成26年、27年の町内会総会時に自治会長職を辞する機会があったが、それをしなかった。

⑤平成28年3月の総会時において、役員改選の案件もあつたが自治会長職を辞めなかった。

⑥政治倫理条例制定時において、戸田俊樹議員及び当時所属していた会派でも賛成していた。

政治倫理条例第2条における議員の責務は、市民全体の奉仕者及び公共の利益の追求者として、自己の職責を自覚し、その職責にふさわしい人格及び倫理の向上に努めることである。また、同条例第3条に規定する政治倫理基準に違反する事実が公然と指摘された場合は、自ら誠実な態度をもって当該事実につき釈明し、その責任を明らかにするとともに、同条例第12条に定める議会の措置を受けた場合は、その措置に従うことを戸田俊樹議員は宣誓書として提出している。しかしながら戸田俊樹議員に係る事実の認定及び評価はこのことを著しく損ねるものであつた。

2) 措置の勧告の種別について
政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告の種別は、政治倫

8 政治倫理条例第9条第2項に定める措置の勧告

1) 戸田俊樹議員に係る事実の認定及び評価
政治倫理条例第3条(政治倫理基準の遵守について)
①条例第3条第7号(市から補助

理条例施行規則第14条により、①
注意②一定期間の出席自粛勧告③
議長等の役職辞任勧告④議員辞職
勧告、の4つである。

3) 措置の勧告

審査会は、以上の事実及び評価
をもとに、措置の勧告について賛
成多数で、「一定期間の出席自粛勧
告」が相当であると決定した。

なお、その期間については、戸
田俊樹議員に勧告がされてから、
政治倫理条例第3条第7号に違反
する事項を回避できたことを確認
された時期までとする。

9 おわりに

今回の審査結果を踏まえて、議員
は政治倫理条例を遵守すべきだが、
条例に抵触している議員がいまだに
複数名おられると思われま。議員は自
らの責任において早急に回避する必
要があります。戸田俊樹議員におい
ては、条例の趣旨を最大限尊重し、
職務遂行に当たることが強く望ま
ます。

以上のとおり、本審査会に付託さ
れました潟上市議会議員政治倫理審
査請求について、潟上市議会議員政
治倫理条例第9条第2項の規定によ
りご報告いたします。

潟上市議会議長 伊藤 榮悦様

平成28年11月11日

潟上市議会議員政治倫理審査会

委員長 堀井 克見

議長報告

(11月17日全員協議会)

議長として戸田俊樹議員に対
しましては、審査結果を尊重す
るとともに、議員政治倫理条例
を遵守する旨を伝えております。

議員の皆さんには今一度、本
市議会の規範として制定されま
した「潟上市議会基本条例」を
鑑みていただきたいと思います。
私たち議員には、二元代表制の
議事機関として市民の負託に応
える責務と、市民全体の福祉の
向上及び地域社会の活力ある発
展を目指すという使命が課され
ております。また、議員は市民
全体の代表者として、その高い
倫理的義務が課されていること
を常に自覚し、市民の疑惑を招

くことのないよう、良心と責任
感を持って行動すべく、議員の
政治倫理についても規定されて
おります。さらに、その具体性
を示した「潟上市議会議員政治
倫理条例」も制定されておりま
す。

議員各位におかれましては、
これらの条例等を遵守し、市民
の信頼に全力で応えていただき
たいと思います。そして、市民
に開かれた議会、活力と魅力あ
ふれるまちづくりの実現に向け
邁進したいと思っております。今
後とも皆様のご理解、ご協力を
よろしくお願い申し上げます。

議員戸田俊樹氏に対し、一定期間の出席 自粛勧告を遵守するよう求める動議

12月6日の本会議初日において、戸田俊樹議員に対する
一定期間の出席自粛勧告を遵守するよう求める動議が提出
されました。

これを受け、本会議で追加日程として議題とすることに
ついて採決を行いました。採決の結果、7対11の賛成少数
となり、動議を取り扱うことについては否決となりました。

西村武議員に対する 政治倫理審査会の審査 結果「議員辞職勧告」 遵守を求める動議

12月20日の本会議最終日にお
いて、『西村武議員に対する政
治倫理審査会の審査結果「議員
辞職勧告」遵守を求める動議』
が提出されました。

これを受け、本会議で追加日
程第1として議題とすることに
ついて採決を行った結果、11対
7の賛成多数で動議を日程に追
加し、議題とすることが可決と
なりました。

西村議員を除外し、提出者の
佐々木嘉一議員から提案理由説
明後、西村議員から発言の申し
出があり、許可されました。
質疑、討論、採決を行い、採
決の結果、10対7（議長・本人
を除く）の賛成多数により動議
は可決されました。

関係私企業との請負契約等の状況について

議会議員政治倫理条例にかかわる関係私企業との請負契約等の状況について、市長より報告がありましたので次のとおり公表します。

【平成28年7月1日～平成28年10月末日】

関係する議員	事業名	請負契約等の内容	請負人の氏名	契約形態	請負契約等の金額	発注期日 (契約年月日)	契約期間
西村 武	市単独事業	天王中学校給食室 出入口段差修繕	(株)西村建設	請書	129,600円	平成28年7月4日	平成28年7月4日～ 平成28年8月19日

秋田県市議会議員研修会



平成28年度秋田県市議会議員研修会（秋田県市議会議長会主催）が11月11日、秋田キャッスルホテルを会場に開催されました。研修には潟上市議会議員をはじめ県内13市から市議会議員と議会事務局職員合わせて約250人が出席しました。

当日は海老名保氏（株正義の味方代表取締役社長／CEO）「秋田から世界に発信！正義の味方の挑戦」と題して講演が行われました。

海老名氏は秋田県にかほ市出身で、高校卒業後プロレス団体に入団。けがでプロレスラーを断念し帰郷。平成3年上京、ジムインストラクターをしながらアクション俳優、スタントマンを志す。平成9年帰郷しスポーツジムを開業。平成12年有限会社エフツーゾーン設立。

幼少の頃に大好きだったヒーローを大人になっても思い続け、今では自らがそのヒーローを作っており、現在はローカルヒーローの第一人者として他県のローカルヒーロープロジェクトにも携わっている。大切なのは心（志・美学）・技（量↓質）・体（環境）（ネットワーク）であり、素晴らしい仲間との繋がりがあったからこそヒーローを生み出すことができた。夢はご当地ヒーローと言えにかほ市！と言われるようになること。と話してくださいました。

講演会終了後の質疑応答では会場の質問に丁寧に答えてくださり、大変有意義な講演でした。

議会報告会 (10月21日開催)

各会場で寄せられました市民の意見・提言などについて市当局より回答がありました。

市役所庁舎について

声 市役所庁舎の位置が分かるように大きな看板を設置してほしい。秋田市方面から来ても分かるようにしてもらいたい。

答 案内看板の設置については、看板の設置場所も含めて検討いたします。

旧昭和庁舎の利活用について

声 こども園を建設するために町内会長に説明したが、市民に対する説明がされていない。

答 これまで、昭和3園の保護者や昭和地区自治会長(町内会長)及び役員の皆様を対象とした説明会を開催しております。一般市民の皆様を対象とした説明会については今後検討させていただきますと思います。

声 全体の図面はどうなっているの

か。2階は会議室とか、議場は市民が使えるようにしてほしい。

答 全体の図面については、1階部分は、園児の保育機能部分を中心に設計を進めているところでありまして、2階部分については、地域の子育て世代を支援するための機能を中心とした、子ども・子育てに関する事業を実施できるよう、設計を進めているところであります。

道路関係について

声 県道や市道で春から交通事故により3人が亡くなっている。対策をとってもらいたい。

答 市では、今年に入り夜間の死亡事故が増えたことを踏まえ、防災無線及び有線放送で死亡事故が多発していることを周知し、歩行者に対しては反射材を装着すること、運転者に対しては早めにライトを点灯することなどを呼びかけております。し

かしながら、残念なことにその後も交通事故の発生に歯止めがかかっておりません。

交通安全対策については、今後関係機関との連携をさらに強化し、全力で取り組んでまいります。

声 大久保踏切の段差について、修繕してもらったがまだ10センチぐらいの段差があるので直してもらいたい。

答 大久保踏切の段差解消については、平成27年にJR東日本と協議をしました。JR東日本によりまして、踏切構内にある「送油管」の移設作業が必要であり、その工事は約1ヶ月の間、踏切構内を終日通行止めしなければならぬことになるということでした。通勤通学・路線バス等の道路利用者や市民生活に支障をきたす恐れがあるので、現在は、JR東日本により応急的に修繕が実施されております。

今後は、段差解消のため県道男鹿昭和飯田川線の管理者である秋田県やJR東日本と引き続き協議してまいります。

防災対策について

声 災害があった時、新しい公共施設は設備が整っているので寝泊まり

できるが、古いところは冷房がない施設もある。また、市民の安全対策として公共施設の老朽化対策(バリアフリー等)についても地区ごとに整備検討してほしい。

答 現在、市が指定している「指定緊急避難場所」(※注1)は公共施設を中心に98施設あり、そのうち避難時住民等を一時的に滞在させる「指定避難所」(※注2)は22施設指定しております。ご意見にありますように避難所の中でも建築年度が古い施設については暑さ、寒さ対策が万全でない施設もある他、全ての施設が長期間の避難生活を前提とした各種機能を有した施設でないため、市としては民間事業者との協定により、(冷暖房器具、生活用品等)供給協力体制の確保を図っているところでもあります。またバリアフリー化についても廊下の出入り口のスロープや手すり等改修してきております。

災害が発生し、避難所開設時には避難者の体調管理、要支援者の方へ配慮する観点からもそれぞれの施設の個別計画等を定め老朽化対策について整備方針を検討してまいりたいと考えております。

※注1 指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための施設。

※注2 指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ又は災害により戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる施設。

その他

声 昭和出張所の玄関前は、草が生えて見た目が悪いので気配りが必要では。

答 定期的に草刈り作業を実施しておりますが、今後はより一層こまめに状況を確認のうえ対応いたします。

声 市役所庁舎や道の駅には郵便ポストがないので設置してほしい。

答 市役所新庁舎を建設の際に、ポスト設置に関して秋田中央郵便局と協議しており、その際の回答では、庁舎周辺にポストが設置されており、設置は難しいとのことでしたが、このたび再度、協議・要望をしたところ、市役所庁舎前に設置する方向で進めるとの前向きな回答をいただくことができました。この後、正式な書類のやりとりを予定しております。

声 猟友会に対する予算が足りない。援助拡大をお願いする。

答 市では、猟友会に対し補助金を

交付しておりますが、さらなる補助を行うにあたっては、猟友会との具体的な話し合い・聞き取りが必要になると考えられますので、協議の上、適正な援助をしていきたいと考えます。

声 八郎湖のアオコ対策だが、とれた魚が売り物にならないということも聞いたが、原因、対策はどのようなのか。

答 アオコは、富栄養化された湖沼の水温の上昇により藻類が大量に発生して起こる現象で、6月下旬から9月下旬にかけて発生します。近年では、平成24年に異常発生しておりますが、平成25年以降は夏場の長雨や猛暑日が少ないことにより、異常発生は抑えられております。

八郎湖においては、八郎湖水質対策連絡協議会が中心となり県と周辺市町村が一体となって、大学等の関係機関と連携してアオコの発生抑制の調査研究や流入河川への遡上の防止のためシルトフェンスや破壊式アオコ処理装置・高濃度酸素水供給装置の設置などに取り組んでいます。

声 高速の無線LAN、WiFi を使える施設がないので、利用施設の拡大を。

答 市役所庁舎、図書館及び防災関

係施設について候補として捉えておりますが、セキュリティ確保と費用的な部分も考慮する必要があり、近隣市町村の動向も踏まえて検討したいと考えます。

声 熊の出没情報が遅い。機敏に情報を流すように、場所も具体的に知らせしてほしい。

答 現状としては、警察や地域住民から通報がきた場合、平日は速やかに防災無線を放送しておりますが、休日は防災無線を放送するまでに平日よりも時間を要する場合があります。防災無線での周知については、緊急性等も考慮し、平日・休日ともに速やかに対応するよう努めます。

また、場所については、目印となる場所がある場合等、可能な限り具体的な情報提供を行うよう努めます。

声 天王地区でやっていた町内対抗の駅伝大会を復活してもらいたい。

答 旧天王町の駅伝大会は、昭和26年11月3日の町制施行を記念し行われたのが始まりで、平成13年の町制施行50周年まで開催されました。昭和40年代をピークに年々参加チームが減少し、終盤は参加する分館が5〜6チーム(21分館中)となり、各分館で選手集めが困難なことや住民に走ってもらえないなどの理由から、町制施行50周年記念を節目として廃止しております。その後、分館対抗ではなく、個人で気軽に参加できるような大会にしてほしいとの要望を受け、平成14年度から現在の「健康マラソン大会」に移行し、合併後も引き続き、市主催大会として継続実施しています。

尚、本市において町内対抗駅伝大会の復活を考えると、参加できる選手数が限られることや公道を使用するコース設定には、警備面での安全上の問題や、多くの運営スタッフが確保できないなど課題も考えられ、大会運営において大変厳しいことが予想されます。要望にあります「町内対抗駅伝大会」は、現段階において考えておりません。

声 3公民館(天王・昭和・飯田川)の使用料に違いがあるようだが、統一できないか。

答 公民館使用料については、合併以来、旧町の公民館使用料をそのまま引き継いでいる現状にあります。合併後10年余りが経過したことから、今後、使用料の統一に向けて検討してまいります。

議会ホームページにも掲載しています。

平成28年 12月定例会各議員の賛否一覧(全会一致を除く)

(〔○〕：賛成、〔×〕：反対、〔議〕：議長)

会派名	議案等		議案 第83号	陳情 第12号	陳情 第13号	動議 (追加日程第1)
	氏名					
新生クラブ	代表	小林 悟	○	×	○	○
		千田 正英	○	×	○	○
		伊藤 正吉	○	×	○	○
政友平成会	代表	大谷 貞廣	○	×	○	×
		児玉 春雄	○	×	○	×
		澤井 昭二郎	○	○	○	×
改革クラブ	代表	佐々木 嘉一	○	×	○	○
	副代表	戸田 俊樹	○	×	○	○
		鈴木 斌次郎	×	×	○	○
		菅原 久和	×	×	○	○
新光会		中川 光博	○	×	○	○
	代表	藤原 幸雄	○	○	○	×
	幹事長	西村 武	○	×	○	除斥
会派に属さない		鐘 仁志	○	○	○	×
	日本共産党	藤原 典男	×	○	○	×
	公明党	菅原 理恵子	○	×	×	×
	生新会	堀井 克見	×	×	○	○
	新星だるま会	佐藤 義久	×	○	○	○
	議長	伊藤 榮悦	議	議	議	議
結 果			原案可決	不採択	採 択	可 決

※ 議案第83号 農業委員会の委員の定数条例

陳情第12号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情

陳情第13号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情

動議(追加日程第1) 西村武議員に対する政治倫理審査会の審査結果「議員辞職勧告」遵守を求める動議

鴻上市議会では定例会・臨時会を傍聴することができ、日程等の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

**市議会の傍聴へ
お越しく下さい**

新年明けましておめでとう
ございます。
英国のEU離脱、次期米国大統領はTPP(環太平洋連携協定)反対のトランプ氏に決定。日本はTPPを推進すると国会で批准。世界のグローバル資本主義はどこへ行くのでしょうか。
今定例会で補正予算が計上されその主なものは経済対策臨時福祉給付金と航空機産業への期待感に設備投資助成と開設事業貸付金でありました。自らの改革が更に進み成功や栄誉や勝ち負けを別として議員の知見を生かし市民の代弁者として責任を果たすことが肝要と思う。
(戸田俊樹記)

編集後記

